



2025年2月26日

各位

会社名 富士ソフト株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保
(コード番号：9749、東証プライム市場)
問合せ先 経営財務部長 小西 信介
(TEL. 045-650-8811)

特別委員会の解散に関するお知らせ

当社が2025年2月20日に公表した「FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、FK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年11月20日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社普通株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「第2回公開買付け」といいます。）は2025年2月19日をもって成立いたしました。

公開買付者は、第2回公開買付けにより当社株券等の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株券等及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することが出来なかったことから、当社が2024年11月19日付で公表した「(追加) FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(2024年12月19日付で公表した「(変更)「(追加) FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」、2025年1月10日付で公表した「(変更)「(追加) FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」、2025年1月24日付で公表した「(変更)「(追加) FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」、2025年2月4日付で公表した「(変更)「(追加) FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」及び2025年2月7日付で公表した「(変更)「(追加) FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」で訂正及び変更された事項を含みます。)の「3. 第2回公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本両公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

また、当社が本日付で公表しております「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせしているとおり、当社は、上記手続の一環として、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を2025年4月を目途に開催する予定です。当該手続の実施により、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

このように、公開買付者による第2回公開買付けが成立し、当社の株主を公開買付者のみとする手続が採られることとなったことにより、当社が、複数のPEファンドから当社株式の非公開化に関する提案を受領したことを受け、検討プロセスの公正さと透明性を確保しつつ真摯な検討を行うために、2023年9月12日開催の取締役会決議により設置した特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）は、その委嘱事項についての任務を終えたと考えられることから、当社は、本日開催の取締役会において、本特別委員会を解散することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、下記 (i) から (iii) の新株予約権を総称していいます。

- (i) 2022 年 3 月 29 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 5 回新株予約権 (行使期間は 2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 29 日まで。)
- (ii) 2023 年 3 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 6 回新株予約権 (行使期間は 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 28 日まで。)
- (iii) 2024 年 3 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 7 回新株予約権 (行使期間は 2026 年 3 月 27 日から 2034 年 3 月 24 日まで。)

以上